



11、☎649-5151・☎649-5495)に依頼してください。

↓生活環境課(☎775-940・☎775-9927)

重度心身障害者福祉手当 制度の一部変更

4月から、重度心身障害者福祉手当の支給の重点化・明確化を図るため、手当の支給を在宅の障害者に限るほか、障害の程度や年齢に応じて、支給対象者と支給額が次のとおり変わります。

▼支給対象者・支給額 左表のとおり

支給対象者	支給額
●身体障害者手帳1・2級 ●療育手帳(A)・A ●精神障害者保健福祉手帳1級	月額／ 5,000円
●療育手帳(B)者保健福祉手帳2級 ●精神障害者保健福祉手帳	月額／ 2,500円

※申請月の翌月分から支給されます。いずれも毎年3・9月にまとめて支給されます。

▼支給の制限 次の①～③のいずれかに該当する人は受給不可 ①特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置による福祉手当を受給している(20歳未満で身体障害者手帳

1・2級のほか療育手帳(A)・Aの障害の人は除く)②施設に入所している③障害者本人に市区町村民税が課税されている④65歳以上で障害者手帳を取得した人(平成22年3月以前に、既に重度心身障害者福祉手当の資格を持っている人は除く)

↓障害福祉課(☎775-123・☎776-8872)

個別就職相談

▼とき 4月～平成23年3月の毎週水曜日(祝日、年末年始、1月5日を除く)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) ▼ところ ワークプラザあげお(プラザ館5階) ▼内容 キャリアカウンセラーによる個別就職相談(応募書類作成の支援を含む。1人約50分) ▼対象 就職を希望する人 ▼相談料 無料 ▼申し込み 電話で商工課へ(予約制。予約なしでも空いていれば可)

↓商工課(プラザ22内、☎777-4441・☎775-5024)

「市長へのはがき」回答集を市ホームページへ掲載

「市長へのはがき」回答文の要旨を、提案内容を含めて4

月受け付け分から市ホームページに紹介します。これは、市民の皆さんと情報を共有しながら、日常生活に活用していただくことを目指して行うものです。なお、個人が特定されてしまう事案などは掲載しません。

↓自治振興課(☎775-4539・☎775-9819)

国民年金保険料の学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▼対象 大学(大学院を含む)、短大、高等学校、専修学校、各種学校などに在学する20歳以上で、前年度所得が118万円以下の学生 ※各種学校は学校教育法に規定されている修業年限1年以上の課程のもので、夜間・定時制課程・通信課程の人を含みます。 ▼承認期間 4月(または20歳誕生月)～平成23年3月 ※申請は年度ごとに必要です。 ▼承認結果 ①保険料の納付が猶予される②承認期間は年金額に反映されな

いが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入される③事故や病気で障害が残ったり死亡したりした場合、本人や遺族に障害基礎年金または遺族基礎年金が支給される(受給要件を満たしていることが必要) ▼申し込み 次の①～④を用意して、保険年金課(市役所1階9番窓口)か各支所・出張所へ ①年金手帳②平成22年度有効の学生証(写し可)または在学証明書③認め印(本人が署名する場合は不要)④会社などを退職して学生になった人は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など公的機関の証明書(写し可) ※平成21年度学生納付特例が承認された人で、日本年金機構から郵送された申請書により平成22年度分を既に申請した人は、あらためて申請する必要がありません。

★納付特例を受けた期間の保険料は、10年以内であれば納付(追納)することができ、追納する保険料の額は、3年度を経過すると年数に応じて加算額が付きます。

↓保険年金課(☎775-5137・☎775-9827)・大宮年金事務所(☎652-7474)

漏水調査にご協力を

市水道部では、貴重な水を無駄なく皆さんの家庭に供給できるように漏水調査を行っています。この調査では「上尾市」の腕章を着け、市発行の身分証明書を携帯した委託調査員が、音聴棒(長さ1.5mの金属製。写真)を使って量水器などから音を聞き、地表面に出ない小さな漏水を探知します。

宅地などの立ち入り調査の際には、ご理解とご協力をお願いいたします。調査予定期間は4月～平成23年3月です。

※水道部では、宅内の管洗浄や浄水器などのあつせん・販売は一切行っていません。

↓水道部維持管理課(☎775-5157・☎772-9050)



音聴棒を使った調査の状況



省エネ対策推進事業奨励金

⇒環境政策課(☎775-6925・☎775-9927)

市では、自主的に省エネに取り組む皆さんに予算の範囲内で省エネ対策推進事業奨励金を交付します。詳細は、市ホームページがパンフレット(総合案内(市役所1階)、各支所・出張所、環境政策課(市役所4階)にある)をご覧ください。

▶奨励対象者 ①市内に住所があり居住している②奨励金申請時に市税などを滞納していない※申請時に住民登録、市税や料金の滞納状況を確認します。店舗や事業所は対象になりません。

▶交付要件 4月1日以降に購入・設置したもので、平成23年3月31日(木)までに奨励金の申請が完了するもの

▶申し込み 省エネ対策対象機器を購入・設置・支払いの後に、「上尾市省エネ対策推進事業奨励金交付申請書」(パンフレットと同じ場所にある)に必要事項を記入し、必要書類を添えて直接、環境政策課へ ※受け付けは、5月10日(月)から先着順(申し込みが予算額に達した時点で締め切り)で行います。 ※奨励金(基本額2分の1で1万円まで)は、同一年度内で1世帯につき1回限りです。

IT推進課への名称変更

4月1日(木)から、情報推進課の名称を「IT推進課」に変更します。業務内容や所在地、電話番号などの変更はありません。

↓IT推進課(☎775-113・☎775-9921)



スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動中(その往復を含む)の不慮の事故に備える保険です。5人以上のグループ・団体に加入できます。

▼保険期間 加入依頼書を郵送した消印日と掛け金振込日のいずれか遅い日の翌日 ※スポーツ安全協会ホームページ(<http://www.sportsazen.or.jp>)から加入する場合は、

掛け金の払込日の翌日〜平成23年3月31日(木)です。▼申し込み 所定の申込書(総合案内(市役所1階)、スポーツ振興センター、各支所・出張所、各公民館にある)に必要事項を記入して、掛け金と一緒に郵便窓口へ提出

↓スポーツ振興センター(市民体育館内、☎781-8112、☎781-8113)

家庭婦人バドミントン教室

▼とき 5月11日〜6月8日

の毎週火曜日(全5回)午前9時20分〜正午 ▼ところ 市民体育館アリーナ ▼対象 市内に在住か在勤のバドミントン初心者(女性) ▼定員 60人 ▼参加費 1,500円

▼申し込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、4月18日(日)まで(必着)に市バドミントン連盟の前島則子(〒362-0001上尾704-1)へ

↓前島(☎773-0546、午後7時〜10時)

キャンプ用テントの無料貸し出し

▼種類 ドームテント／6人用7張り、5人用7張り フィールドターフ／15張り

▼期間 4月23日(金)〜11月29日(月) ▼貸し出し 1家族1張りで1回に7日間まで ▼対象 市内に在住か在勤または在学の人(団体は除く) ▼申し込み 4月23日(金)から直接、青少年課(上尾2-14-19青少年センター2階)へ ※夏休み期間(7月17日(土)〜8月31日(火))の受け付けは、6月1日(火)から行います。 ↓青少年課(☎776-2488・☎776-2117)

夜間照明付き校庭の廃止と開放

富士見小学校は、校舎改築工事のため4月から夜間照明施設を廃止します。 ※東小学校は引き続き開放します。

▼東小学校の5月の開放日 毎週月・水・金曜日 ▼開放時間 午後7時〜9時(準備と後片付けの時間を含む) ▼対象 学校開放施設利用団体として市教育委員会に登録し、スポーツ傷害保険に加入している団体(責任者がいる10人以上の団体。登録は随時受け付け) ▼使用料 1時間／1,500円 ▼申し込み 4月12日(月)午前9時から、学校開放施設利用団体登録証

明書、使用料を持参して、スポーツ振興センター(市民体育館内)へ(先着順) ↓スポーツ振興センター(☎781-8112・☎781-8113)

イコス上尾 スポーツダンス(社交)教室

▼とき 5月13日〜7月15日の毎週木曜日(全10回)午後6時30分〜 ▼ところ イコス上尾 ▼対象 市内に在住か在勤の人 ▼定員 60人 ▼参加費 1万円(講師料・保険料含む) ▼申し込み 往復はがき(1人1枚)に教室名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、ダンス歴を記入して、4月20日(火)まで(必着)にイコス上尾(〒362-0011平塚951-2)へ

上尾市民球場 4月の催し

↓イコス上尾(☎772-6111・☎772-1614) ▼高校野球春季北部地区大会 4月10日(土)〜18日(日) ▼高校野球春季県大会 4月24日(土)〜30日(金) ※予備日/27日(火)、30日(金)。 ↓(財)地域振興公社(上平公園内、☎76-800806・☎76-33322)